

◇ 粗利益率と税務調査

Q : 当社は今年度、主要取扱商品の変更に
より、粗利益率が大幅に低下しました。

ところで、粗利益率に大きな変動があると、
税務調査の対象になりがちとのことですが、
なぜでしょうか。

A : 粗利益率低下の原因が、売上の除外や
棚卸の除外、架空仕入や原価の水増しなど
によることが多いからです。

【解説】

税務調査の対象になりやすい会社の一つが、
粗利益率の低い会社や低下した会社、人件費
率、外注費率、流動比率、売上債権回転期間
などの経営分析の結果に異常がある会社です。

通常のペースで営業が行われている場合、
粗利益率はほぼ平行線をたどります。一般的
には、1.5%~2%程度の範囲内で上下す
るくらいで、そう変動するものではありません。
ある時期急に低下したとすると目立つこ
とになります。売上を減らすか、原価を増や
すかの操作が行われているため、粗利益率が
低下したのではないかとの疑いを持たれます。

しかし、市況の低迷、販売方針の転換、材
料の急激な値上げ、天候不順などから、実際
に粗利益率が低下することは十分に考えられ
ます。全般的な不況、その業種特有の不況と
いった有様は税務署でも把んでいますので、
低下=調査という単純な図式にはなっていま
せん。

ご質問の場合には、事業概況説明書の余白
に、その理由を付記するの一つの方法では
ないでしょうか。

